

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

1 徳島県復興指針に係る事前復興の取組（進捗状況等）について【資料1、資料1-2、資料1-3】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
1	46 47	<p>【災害関連死】</p> <p>災害関連死は、地域実情をもっともよく知る基本自治体で審査することが求められていると思う。</p> <p>R3の内閣府「事例集」周知はされていると思うが、各市町において、①条例の制定の有無、②委嘱する委員の属性、③委員選任の状況、④委員会メンバーとの協議状況といった基本的な情報はあるか。</p> <p>災害関連死の因果関係判断は法的な事実認定及び評価が必要な側面があるので、法律家も（できれば2名程度）委員に入る必要性は高いと思われる。現在、弁護士会に委員推薦依頼はきていない。委員会メンバーとの協議は、R1の取組内容だが、できているかどうか分からない。このまま大規模災害が発生した場合、各市町では対応が難しい可能性もあるかもしれない。特に沿岸自治体における備えの確認が必要と思う。</p>	<p>「災害関連死」は国が政令で定める災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたものとされ、同法に基づき、各市町村において、条例を制定し、当該条例に基づき、審査、認定事務を行っている。</p> <p>実施主体が市町村であり、個々の審査会の構成は把握していないが、県内全市町村が条例を制定しており、県としては、国が作成した同法説明資料や災害関連死事例集等で同法の趣旨の周知徹底を図って参りたい。</p>
2	65	<p>【住宅の被害認定調査】</p> <p>沿岸自治体（災害担当）に、応急危険度判定は、職員、建築士の皆様を前提としているようだが、住家の被害調査について、どこと連携しているか確認したところ、具体的な回答がなかった。罹災証明書の発行業務、不服申立てを踏まえると、自治体の職員だけでは対応が難しく、また南海トラフにおいて、外部からの協力が得られない期間が予想されるため、「順調」と言い切れるか、検証をしたい。</p>	<p>県内で災害が発生し被災市町村の行政能力が低下した場合でも、他市町村や県の職員を調査員として派遣できるよう、毎年研修を実施し、受講者の名簿管理をしている。</p> <p>南海トラフ巨大地震被害想定に基づき住家被害認定調査に必要な目標人数を740人と設定し、H29年度から継続して研修を実施し名簿登録者数は650人を超えている。今後も、調査員の養成に務めて参りたい。</p>
3	183	<p>【災害ケースマネジメント（土業ネットワーク）】</p> <p>・土業において、年2回の定期的な意見交換、一昨年から災害ケースマネジメントを前提とした年1回の総合訓練、研修もしている。継続的に研修をできるようにすること、大規模災害後に土業が継続的に活動できるような組織づくり（予算確保含む）が大切だ。</p> <p>能登地震を含め、県の各機関から職員が派遣されている。大変なご尽力と思うが、こうした知見をそれぞれの組織だけではなく共有することが大切。また、関わる土業が災害現場を理解するという意味でも、災害ケースマネジメント業務の一環として、その共有会議に参加させていただくなどができるとう有難い。</p> <p>・後見業務の関係では、中核機関を設けているし、地域連携ネットワークなどの会議を開いていると思う。災害時には平時の関係がそのまま支援の体制につながるので、福祉から災害へという視点での、学びの場が必要と思う。</p>	<p>災害ケースマネジメントの実施主体となる市町村における実装をより進めるため、関係機関と連携し、継続的に訓練や研修を行って参りたい。</p> <p>能登半島地震で得た知見や明らかになった課題等については、土業ネットワークを含めた支援に関わる様々な団体と共有ができるよう、徳島県被災者支援推進ネットワーク会議などの会議を活用し、共有を図って参りたい。</p> <p>また、被災者支援に対するシームレスな災害支援活動の実現に向けて、福祉専門職等との情報共有や研修が開催できるよう関係部局と連携し、検討を行って参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

1 徳島県復興指針に係る事前復興の取組（進捗状況等）について【資料1、資料1-2、資料1-3】

整理No	取組No	意見等	県の回答
4	199	<p>【被災住宅の応急修理対策】 避難所の早期解消や応急仮設住宅の需要抑制につながる被災住宅の応急修理は大変重要だと思う。これまで、応急修理業務マニュアルの策定や協力事業者の募集・登録など順調に取組みを進められているようだが、（災害救助法による応急修理に至る以前の段階で）被災者からの相談に応ずる体制づくりについてはどのような取組みがなされているのか、お教えいただきたい。</p> <p>能登の震災において、近隣の建築士からの情報によると、建築士に対して被災した自宅について、引き続き住み続けられるか？修理が可能か？修理にかかる費用は？等の相談が多く寄せられているが、対応に当たれる人員やノウハウの不足があるとのこと。</p>	<p>発災時の被災者からの住宅再建に関する相談体制については、県と住宅金融支援機構、県と建築士会の各協定に基づき、窓口となる市町村とも連携し行うこととしている。</p> <p>今後も、委員の御意見を考慮し、被災住宅の修繕に関するニーズに応じた、迅速な相談体制が構築できるよう検討して参りたい。</p>
5	364	<p>【要配慮者の個別避難計画】 要配慮者の「個別避難計画」の策定の進捗状況について、順調とあるが障がい者の計画策定は進んでいないのではないかと。</p>	<p>「個別避難計画」については、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、障がい者をはじめとした「要配慮者」のうち、特に支援を必要とする「避難行動要支援者」ごとに策定することが、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、市町村の努力義務とされた。</p> <p>本県では市町村の計画策定を支援するため、専門家や有識者等のアドバイザー派遣、専門家による計画策定ノウハウ等の助言、全市町村の担当者が参画する連携推進会議を設置・開催した。</p> <p>こうした取組の結果、令和5年10月1日現在、全国の市町村1,741団体のうち、15.4%が未着手であるところ、本県においては全市町村が策定に着手している。</p> <p>今後も、市町村の「個別避難計画」の策定支援に取り組んで参りたい。</p>
6	468	<p>【消防団の機能別団員制度の導入】 機能別団員制度の進行が遅いため、県下一丸となって体制が整えられるよう、制度の設置・育成を進めていただきたい。</p> <p>災害時には被災者のケアが非常に重要になる。女性の活躍も増えてきているが、入団後の活動や講習などソフト面で活躍できる知識やネットワークづくりもまだ少ないように思う。生活面において、子ども・お年寄り・障がい者・外国人等の目線やケアなどができる人材が各拠点において必要である。女性消防団員、女性防災士、ケアマネージャーなど、あらゆる面から多様な支援ができるように、ネットワークの構築・分担してどのようなことができるのか、地域目線の消防・防災士の交流・合同訓練があっても良いと思う。</p>	<p>機能別団員は、火災予防啓発や避難所運営などの特定の活動に参加する団員であり、女性や学生などの多様な人材が、新たな消防・防災の担い手として期待されている。</p> <p>市町村による制度導入に向けて、制度のひな形の提示、関係者会議や訪問等のあらゆる機会を通じて働きかけを行ってきたところ。</p> <p>さらに、消防団員の確保及び団の活性化を図るため、県において以下の取組を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員を対象とする心肺蘇生法等のスキルアップ研修の実施 ・女性消防団員とママ防災士の交流を目的としたワークショップ等の開催 ・県内プロスポーツチームとの連携による消防団PRブースの出展や動画、ポスター等の作成 ・若手団員と大学生による「消防団応援プロジェクトチーム（PT）」を立ち上げ、PT発案による大学祭での消防団PR ・SNSを活用した消防団の魅力を発信する写真・動画コンテストの開催 <p>結果、昨年度と比較し、女性団員28名、学生団員22名の増加に繋がった。</p> <p>引き続き、市町村に対して「機能別団員制度」の導入を積極的に働きかけるとともに、女性や学生など「多様な人材」の加入促進・活動の活性化を図り、地域防災力の充実・強化に努めて参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

1 徳島県復興指針に係る事前復興の取組（進捗状況等）について【資料1、資料1-2、資料1-3】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
7		<p>【災害廃棄物、災害ケースマネジメント、災害ボランティア】</p> <p>災害廃棄物や災害ケースマネジメント、災害ボランティアなど、庁内外の連携が鍵となる項目については、担当者が交代しても連携が保てるよう、今後も継続した取組が求められる。</p>	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。</p> <p>災害廃棄物や災害ケースマネジメント、災害ボランティアなど、庁内外の連携が必要な重要項目を新計画に位置づけることにより、担当者が交代しても継続した取組推進及び連携確保を図って参りたい。</p>
8		<p>【メンタルヘルス】</p> <p>メンタルヘルスに関する項目について、北海道や東北の被災地では、ゲートキーパー養成事業を活用して、行政機関や住民の育成を行っているところもあるので、そういった事例を参考にしながら多様な人材育成を進めることもご検討いただきたい。</p>	<p>本県では、災害時における被災者の「心のケア」に対する支援を行うため、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の育成に努めており、能登半島地震においても被災地への派遣を行ったところである。</p> <p>また、メンタルヘルス対策として「心のサポーター」養成による身近な場所での傾聴を行う相談者の確保等を推進することとしている。</p> <p>今後もメンタルヘルスケアの充実のため、多様な人材育成を図って参りたい。</p>
9		<p>【道路啓開】</p> <p>No14の前提（道路幅員の確保）など道路を通行できるかどうか、他のさまざまな計画の前提になっている。</p> <p>No.31.32.35 応急危険度判定、No.206応急修理、二次調査など、活動をするを想定されている人が移動できるのかを含めて想定できているかの視点も大切だ。</p>	<p>徳島県危機管理総合調整会議に4つのWG（道路啓開・断水・停電・通信途絶）を設置し、能登半島地震を踏まえた課題の抽出及びシミュレーションに着手している。WGが取りまとめた対策については、新たな防災計画にしっかりと反映して参りたい。</p>
10		<p>【全般（能登半島地震を受けて）】</p> <p>着実に進捗しており評価できる。</p> <p>ただ、今回の能登半島地震の課題として、県中山間部のアクセスや停電、断水に対する見直しも必要。</p>	<p>徳島県危機管理総合調整会議に4つのWG（道路啓開・断水・停電・通信途絶）を設置し、能登半島地震を踏まえた課題の抽出及びシミュレーションに着手している。WGが取りまとめた対策については、新たな防災計画にしっかりと反映して参りたい。</p>
11		<p>【全般（進捗管理）】</p> <p>何をもって「順調」なのか具体的な進捗を確認したい。</p>	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定・進捗管理にあたっては、委員の御意見を考慮し、具体的な進捗がお示しできるよう検討して参りたい。</p>
12		<p>【全般（進捗管理）】</p> <p>順調に進捗していることと思うが、進捗管理ではいつまでにどこまで達成するかについての数値目標に基づき、計画通りに進んでいるのか、あるいは遅延しているのかを確認する必要がある。しかしながら資料1-2、例えばNo.2の「災害時遺体対応訓練の実施」について見ても、当初計画と実施状況に係る数値的または客観的根拠が明確になっていない。このように他の項目でも同様であり、進捗管理表と委員会にて審議できる状況ではない。こうした資料を作成する時間が十分にとれないのかも知れないが、事業担当課に数的根拠をまとめるよう指導すべきである。</p>	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定・進捗管理にあたっては、委員の御意見を考慮し、具体的な進捗がお示しできるよう検討して参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

1 徳島県復興指針に係る事前復興の取組（進捗状況等）について【資料1、資料1-2、資料1-3】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
13		<p>【全般（進捗管理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の評価指標に「着手率」と「進捗率」がある。着手率が低い（例えば、50%未満）事項については、着手率で評価する意味もあるが、着手率が高い事項については、「（実質）進捗率」で評価すべき。 ・「順調」が多くなる背景には、「着手率」が高く「進捗率」も高い場合と、「着手率」が高いが「進捗率」は低いものがある。本来前者が“順調”であり、後者は“順調(要進捗)”という評価であるべき。例えば、地籍調査やBCPなど。 ・「遅延」になった項目は、遅延した理由と課題を明確にし、どうすれば遅延しなかったのかを考えて推進する方策を検討する、PDCAの取り組みが重要。そのための進捗管理である。 	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定・進捗管理にあたっては、委員の御意見を考慮し、具体的な進捗がお示しできるよう検討して参りたい。</p>
14		<p>【全般（新計画への要望）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興指針を策定するにあたって、復興には地域コミュニティの再生が重要であるという意見が一致し、「復興の基本理念」にも一つの柱として取り上げられている。計画化を一本化する際にも、地域コミュニティの維持・再生・育成について重視していただきたい。 	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定にあたっては、委員の御意見を考慮し、引き続き取り組んで参りたい。</p>
15		<p>【全般】</p> <p>徳島県として現在の進捗状況に対して、成果と課題等の総括をいただきたい。</p>	<p><成果></p> <p>令和元年12月に「徳島県復興指針」を策定するとともに、地域防災計画をはじめ県の計画や条例に「事前復興」を位置づけ、取組を進めてきた結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組内容733項目の進捗について、完了が2項目（R2末）から109項目（R5末）となった。 ・主な取組内容733項目のうち、復興業務早期着手・復興期間短縮・受援困難の2つ以上に関する取組に該当する項目を、「重点項目」として90項目のリストアップ・進捗管理を行い、災害ケースマネジメントの推進、災害廃棄物対策の推進、地籍調査の推進などの重点取組が加速した。 <p>また、市町村に期待する取組全132項目を、毎年進捗管理することで、全ての市町村が何らかの事前復興の取組に着手するとともに、着手率が75%を超える取組が、16項目（R3末）から22項目（R5末）となった。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・733項目と多岐にわたる取組内容に加え、抽象的な目標も多く、進捗管理の困難さが生じた。これについては、「新たな防災計画」の中で、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。 ・第4章4「産業・経済の発展」については、完了が44%である一方、その他の分野では完了が6～19%となっており、今後も取組を継続していく必要がある。 ・市町村に期待する取組として、復興計画策定の着手率が低いことから、令和6年度に、「事前復興計画策定ガイドライン」を作成することにより、市町村の事前復興計画策定を支援して参りたい。

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

2 事前復興の重点項目の取組（代表事例報告）について【資料2】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
1	145他 178他 454他	<p>【事前復興推進事業、災害ケースマネジメントの推進、「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業】</p> <p>事前復興まちづくりにおいては、平時からの「①地方創生・コミュニティ」と災害後の「②個人・家族」と「③地域・まち」の復興が重要であると考えます。事前復興の重点項目の取組においては、「①地方創生・コミュニティ」が「4. 「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業」、「②個人・家族」が「2. 災害ケースマネジメントの推進」、「③地域・まち」が「1 事前復興推進事業」にあたると思う。それぞれ個別事業としては素晴らしい取組がなされているが、現在は縦割りの事業での取組になっているため、市町村や地域単位で見たときには、平時からの「①地方創生・コミュニティ」と災害後の「②個人・家族」と「③地域・まち」の復興がつながってイメージできる、取組ができている市町村や地域はほとんどないと思う。今後は、どこかの市町村や地域をモデルや対象に、これら重点項目取組だけでも連携・連続した総合的な取組・事業をお願いしたい。</p>	<p>令和6年度に、「事前復興計画策定ガイドライン」を作成することにより、市町村の事前復興計画策定を支援することとしている。事業実施にあたっては、市町村（地域）の事前復興まちづくり計画策定など、住民を巻き込んだ検討が進むよう取り組んで参りたいと考えており、その中で、平時からの「①地方創生・コミュニティ」と災害後の「②個人・家族」、「③地域・まち」の復興がイメージできるものとなるよう工夫して参りたい。</p>
2	365 374	<p>【福祉避難所運営体制強化事業】</p> <p>今回の能登半島地震では、予定していた地域避難所への受け入れができず、一般の避難所や広域の移送が必要であったようだ。また在宅の要介護者の対応も緊急性を要するため、能登半島地震の教訓をもとに、さらに具体的な取組を進めていただきたい。</p>	<p>「福祉避難所」は、高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児等の避難所生活で特に配慮が必要と考えられる方のため、市町村において、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を活用し、社会福祉施設や宿泊施設等と協定を締結、当該施設を福祉避難所として指定している。</p> <p>本県では、市町村の福祉避難所指定を支援するため、課題である、資機材の整備と介護職員等の確保に向け、福祉避難所の資機材整備への補助、福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結、社会福祉施設等団体との相互応援協定締結、災害派遣福祉チーム（DWAT）の発足、などに取り組んできた。</p> <p>また、災害時において、福祉避難所の速やかな開設・運営が行えるよう、関係者による設置・運営訓練を実施している。</p> <p>能登半島地震においては、国等からの要請により、本県DWATが被災地支援活動を行ったところであり、今回培われた経験・知見をもとに、市町村の取組を支援して参りたい。</p>
3	396 401	<p>【スクールカウンセラー等活用事業】</p> <p>本項目に示されていることはどれも非常に重要であり、今後もぜひ継続してもらいたい。加えて、スクールカウンセラーの研鑽の機会も設け、継続的な人材育成に努めることを期待している。</p>	<p>スクールカウンセラーに対しては、年3回の連絡協議会を実施し、事例検討等を通して資質の向上に努めている。</p> <p>また、平成29年度から事例について指導助言を行うスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーの資質向上を支援する体制を整えている。</p> <p>今後もスクールカウンセラーの継続的な人材育成に努めて参りたい。</p>
4	712	<p>【地籍調査事業】</p> <p>近年の進捗率の伸びは著しいものの、進捗率が全国平均を下回っていることから、今後も予算確保等を進めて調査を推進してほしい。</p>	<p>今後も、「南海トラフ巨大地震」をはじめとした大規模自然災害に備えるため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を積極的に活用するなど、地籍調査を一層促進して参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

2 事前復興の重点項目の取組（代表事例報告）について【資料2】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
5		<p>【全般、災害廃棄物、災害ケースマネジメント】</p> <p>・訓練など事前実践しておくべき事前復興項目で、文面からみると「訓練のための訓練」に終始しているのではないかと感じる。とくに、能登地震の状況を見てしまうと、例えば災害廃棄物対策総合訓練（No.104）も、片付けゴミのための仮置き場とそのゴミ出し訓練はシナリオ通りに訓練ができていて、重機を必要とする公費解体の仮置き場と瓦礫の分別など、の訓練やその業務マニュアルの検討など、訓練の成果と反省がマニュアル等に反映できていく訓練になっているのが、訓練業務としての評価では出てこない。</p> <p>・ある目的を達成するための一連の取り組みとなるように、業務事項全733項目のクラスターを改めて構成して、その目的を発生するためのボトルネックになる項目を重点項目として項目間の横串を意識して、ボトルネックとしないための取り組みの進捗を目指すことが重要。</p> <p>・上記の観点に立つと、例えば、①「災害ケースマネジメント」は、被災後にその体制を造るのが非常に困難であり、平時の「福祉避難所運営体制強化訓練事業」を契機とする「個別避難計画」の作成が、ケースマネジメント体制に原型となること、②ライフラインの個別機能ごとの項目評価になっているが、上水・下水・ガスの地下埋設については、道路の掘削が必要であり、道路管理者とライフライン事業者の被害状況の共有化とその緊急復旧工事と道路交通規制との調整など、733項目のうちの関連事項ごとの横串による取り組みをクローズアップして、訓練をしておくなどの新たな事項もある。</p> <p>つまり、733項目のスリム化にもつながる、階層構造化に展開することが必要になっているのではないかと。</p>	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定・進捗管理にあたっては、委員の御意見を考慮し、具体的な進捗がお示しできるよう検討して参りたい。</p>
6		<p>【全般】</p> <p>各事業について具体的に取り組み内容が整理されており、順調に実施されていることが理解できる。一方で、取り組み実施上で生じた課題や問題について述べられていない。進捗管理の目的はPDCAサイクルの内、実施状況を確認（Check）し、実施計画の改善を図る（Action）を進めるためにある。計画（Plan）と事業実施状況（Do）だけではPDCAサイクルは機能しないため、特にCとDが明確になるようにしていただきたい。</p>	<p>現在、徳島県復興指針、徳島県国土強靱化地域計画、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画を統合した「新たな防災計画」の策定を進めている。新計画では、国の「南海トラフ巨大地震被害想定見直し」の動向とともに、能登半島地震の教訓を反映したものとし、重要業績指標（KPI）の重点化や、一体的かつ計画的な進捗管理により、県民への分かりやすさを重視した計画にする予定である。</p> <p>新計画の策定・進捗管理にあたっては、委員の御意見を考慮し、具体的な進捗がお示しできるよう検討して参りたい。</p>
7		<p>【全般】</p> <p>順調に進んでいることは評価できる。</p>	

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

3 市町村の事前復興の進捗状況について【資料3】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
1	153 154	<p>【地区防災計画、復興訓練】</p> <p>市町村における復興計画や協議会における訓練等の取組があまり進んでいない。復興は市町村が主体となるため、県が計画を一本化した場合に、より取組が進まなくなる恐れがある。このため、県としても後退することなく、事前復興、実践復興の取組を明確に打ち出していきたい。</p>	<p>令和6年度に、「事前復興計画策定ガイドライン」を作成することにより、市町村の事前復興計画策定を支援して参りたい。</p>
2	154 340	<p>【復興訓練、BCPに基づくイメージトレーニング・訓練】</p> <p>着手率が12.5%と非常に低い。また、イメージトレーニング等の復興訓練が各市町村により実施状況に差があるように思える。</p> <p>1月に牟岐町でVRを導入した災害体験があったが、あらゆる事例を踏まえた体験型のイメージトレーニング講座がもっと多様であればと思う。協議会だけでなく、住民参加型で、市町村内でも住民はもとより有事に動ける若い人材を育成していくことも大事であると思う。</p>	<p>令和6年度に、「事前復興計画策定ガイドライン」を作成することにより、市町村の事前復興計画策定を支援することとしている。事業実施にあたっては、市町村（地域）の事前復興まちづくり計画策定など、事前復興の推進に向けて、住民を巻き込んだ検討が進むよう、しっかりと支援して参りたい。</p>
3	442 450	<p>【情報共有会議の設置、地域の情報を可視化・共有化】</p> <p>事前に各企業・個人がどんな支援ができるのか把握しておく必要があると考える。そのため、商工会や観光協会等とも連携しヒアリングしてリスト化すると、各事業者や各自が自主的に登録できるシステムがあったらと思う。（活動内容や支援可能なものは日々変化するため、各自が気軽に更新・確認できるようなシステムの方が良いのでは。登録先が内容の変化を察知し、再確認することは難しいため）</p> <p>早期にリスト化することで、県内外で災害が起こった時にも、自主的な支援だけでなく、行政からも依頼・相談ができるようになるのではないかと。</p>	<p>県では、災害時に寄せられる多様な民間団体等からの支援の調整役を担う「災害中間支援組織」の設立を進めている。迅速な支援を行うために企業や団体の力は不可欠であり、今年度、県内NPO・一般社団法人に対するアンケート調査を行った。協力可能な団体が県内には多数存在していることから、商工会や観光協会等と平時から関係のある部署とも協力し、リスト化に向けて、調査・ヒアリング等を進めて参りたい。</p> <p>御提案の「登録システム」のような、協力企業や団体側に気軽に更新していただけるシステムは今後の課題であると認識しており、効果的な方法について検討して参りたい。</p> <p>また、県では、平成31年4月に、県内社会福祉施設等関係団体、職能団体、福祉関係団体、社会福祉協議会、市長会・町村会等と県の関係部局で、「徳島県災害福祉支援ネットワーク」を設置し、平時から顔の見える関係を構築、官民協働による災害時の福祉支援について協議を重ねている。</p> <p>今後も災害時に備え、関係団体の連携強化に努めて参りたい。</p>
4	507	<p>【災害記憶（遺産）を活用した教育活動】</p> <p>(4) 地域社会の維持・再生・育成について、全体的に着手率は低いことが課題だとのことだが、特に「No.507 過去の災害記憶（遺産）を活用した教育活動に平時から取り組んでおく」の項目について、着手率が上がっていないことが気にかかる。災害遺構には「津波に関する石碑」や「水害に関わる高地蔵」などがあると思うが、そうした遺構がない、または知られていない地域で取り組みが進んでいないのか。たとえ身近な地元でそうした遺構がなくとも、災害は歴史的にも繰り返し起こり、今後も必ず起こりえるものとして考える契機となる重要な取組みと思われる。徳島県には、災害遺構を専門に研究されている方もおいでのようなので、そのような知見を教育に生かして頂きたい。</p>	<p>徳島大学をはじめとする関係機関がとりまとめた「四国防災八十八話マップ」を活用して、令和3年度には「とくしま防災フェスタ」でデジタルスタンプラリーのチェックポイントにしたり、令和5年度には、徳島大学監修のもと制作した啓発動画でも、防災に関係する石碑を紹介するなど防災啓発に生かしている。今後は教育委員会とも連携し、過去の災害の教訓を防災啓発に活用して参りたい。</p> <p>博物館や文書館において、歴史上の災害に学ぶことができるよう、石造物の紹介も含む形で展示や出版を行っている。今後も地域に残る資料の収集・保存・研究者との連携を進めるとともに、博物館については、遠足利用が多いことから、機会をとらえて案内し、啓発につなげて参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見と県回答

3 市町村の事前復興の進捗状況について【資料3】

整理 No	取組 No	意見等	県の回答
5		<p>【庁外との連携】</p> <p>着手率が高まることが期待されている項目の中に、庁外との連携が必要な事項が散見される。労苦を要する項目が多いと思うが、平時にニーズを抱えている人についてカンファレンスを実施する際のスキームを活用するなど、平時にも災害時にも活用できる、無理なく継続できる形が見出されることを期待している。</p>	<p>各種事前復興の取組については、平時にも災害時にも活用できるという視点で進めることが非常に重要であると認識している。委員の御意見については、市町村にも促して参りたい。</p>
6		<p>【全般】</p> <p>市町村の事前復興の取組状況の一端がなかなか進まない状況が理解できる。これに対して、1行程度でも良いので、徳島県として取り組んでいる状況をコメントとして付記いただけると理解しやすい。</p>	<p>市町村における事前復興の取組に対し、県が取り組んでいる状況は、資料1-2又は資料1-3の対応する「No」に整理していますので、併せて御確認ください。</p>
7		<p>【全般（進捗管理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着手と合わせて完了が評価できる項目については、完了率も調査・掲示するようにしていただきたい。 ・可能な範囲で、市町村毎の着手率と完了率も別途まとめて公表いただきたい。 ・着手率が前年度より微増であるが、特に着手率が低い項目について、現場の市町村で何が課題・障害となっているか明らかにして、フォローする体制を続けていただきたい。 ・また着手率や完了率を向上させるために、着手や完了した市町村から他の市町村へのノウハウ共有等の機会も積極的に続けていただきたい。 	<p>計画統合後も、市町村における事前復興の取組のチェックは、引き続き実施したいと考えており、委員の御意見を考慮し、進め方を検討して参りたい。</p> <p>また、令和6年度に、「事前復興計画策定ガイドライン」を作成することにより、市町村の事前復興計画策定を支援することとしている。重点項目で着手率の低い「復興計画の策定」分野の着手率向上を図るとともに、事業実施にあたっては、市町村と連携を図ることで、事前復興の推進に向けて、積極的なノウハウの共有にも努めて参りたい。</p>
8		<p>【全般（進捗管理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「着手率」のみではなく、「進捗率」の評価とのダブル評価をするべき。 ・「着手率が低い」事項については、「何が課題となって、着手できていないのか」を明らかにし、着手率の向上を図るヒントを得ること。 ・着手しているが、「進捗率」が低い事項にも、「何で進捗していないのか、どうすれば進捗できそうか」を明らかにして、県が市町村の進捗を支援するヒントを得るようにしていくべき。 	<p>計画統合後も、市町村における事前復興の取組のチェックは、引き続き実施したいと考えており、委員の御意見を考慮し、進め方を検討して参りたい。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見

4 その他、御意見・御提言（「能登半島地震」の事例から、本県の取組に反映すべき事項等）

整理 No	意見等
1	<p>【復興指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興指針においては、確かに進捗状況が「順調」という状況が分かりにくいものとなっており、できる限り客観的に評価できるものに置き換わった方が良いと思う。 <p>【断水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震では、水道の復旧が遅れ、医療はもちろんのこと社会生活の復旧の遅れとなっている。本県でも水道施設の耐震化等を重点的に行い、発災後の復旧のあり方を考えておく必要がある。 <p>【道路・住宅の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の損壊により、救助・救援が非常に遅れが見られたこと、住宅の耐震化、火災などにより死亡例が増えたことなど、今回の地震を教訓に対策の見直しをお願いしたい。 <p>【ボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、ボランティアの受け入れも遅れているが、市町村などの事務をパッケージとして、他の自治体から支援できる体制を事前に考えておく必要がある。 <p>【二次避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次避難所への移行が、食事の提供ができない、治安に不安があるなど、今回明らかになっている課題に対し、事前に対応方法を整えておいて頂きたい。
2	<p>【道路・ライフライン（電気・水道）・支援体制】</p> <p>県南については国道55号が現在中心となり、液状化や道路崩壊などで多数の場所が分断される可能性がある。電気や水道などのライフラインを早期に改善し、災害関連死の防止を防ぐこと、救急車・消防の緊急車両の移動。最大時に命を繋ぐためには「道」が大事。今回、道路被災において高性能の重機が使用されないまま戻ったことも問題にされていた。地元の重機保有団体なども被災して使用できない状況も考えられ、経験豊富な技術系NPOなども全国にも多数あるため、迅速かつ効率的に活動し、地元により沿った運営を円滑にできるよう、役割に囚われないより柔軟な対応ができるような体制を整えてほしい。</p>
3	<p>【観光・外国人対応】</p> <p>観光では今後、インバウンドの需要が高まり、多くの外国人観光客が日本に来ることが考えられる。宿泊や飲食店など、観光に対するインバウンド対策の他、観光講座と合わせて防災教育を行うのはどうか。特に飲食・宿泊については、アレルギーへの対応やお客様の個々のニーズに合わせた対応の経験が豊富。普段から外国人の方を対応している経験豊富な事業者・住民が日々気を付けていること等を共有、さらに防災に活かすこと活かせるよう、意識できる環境作りもより必要であると感じる。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見

4 その他、御意見・御提言（「能登半島地震」の事例から、本県の取組に反映すべき事項等）

整理 No	意見等
4	<p>【能登半島地震を受けた提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の被災地・被災者への積極的かつ献身的な徳島県の支援は素晴らしい。また、能登半島地震被災地・被災者への支援活動は継続しながらも、徳島県から能登半島地震の被災地・被災者に支援に活かされた官民の団体・個人から、その活動概要と特に徳島への教訓について情報提供いただき、徳島県でとりまとめて検証する場と徳島の対策に取り入れる仕組みを整えて、県民に情報公開していただきたい。 ・能登半島地震においては、行政等の初動対応の遅れやインフラ・ライフライン被害、広域避難体制・オペレーション等、沢山の課題があるが、被災者が生活再建・まちの復興までの道筋が見えないこと、官民共にそれらの道筋を早期に示せていないことが大きな課題であると考えている。そうならないための事前復興の取組であるわけだが、現在、徳島県や市町村においても県民や住民に生活再建・まちの復興までの道筋までは示せていない状況にあると思う。今般の能登半島地震を受けて、県民個人の事前復興への我が事意識が向上すればするほど、徳島で住み続けるのは厳しいといったイメージを持たれ、県民個人の事前復興の取組の結果として転出が増えていくことが危惧される。『未来に引き継げる徳島』の実現のためにも、徳島県や市町村で、被災前の今から、県民や住民に生活再建・まちの復興までの道筋を早急に示していただきたい。あわせて、徳島県や市町村の事前復興の取組の進捗について、県民・市民にわかりやすく伝えていく取組もお願いしたい。 ・「県民目線」、「現場目線」の県政・事前復興の取組に尽力いただいているところだが、現場で地域住民と取り組んでいてもまだまだ県の政策・取組を県民の皆さんが間近に感じるものがほとんどないことも課題と思う。復興指針推進委員会が統合された後も、「県民目線」、「現場目線」の県政・事前復興の取組をより一層進めていただきたい。
5	<p>【道路閉塞、断水、停電】 道路閉塞、断水、停電などの対応について、P D C A→O O D Aを加えた見直し、検討をお願いしたい。</p> <p>【被害想定】 海底地すべりによる津波リスクも検討をお願いしたい。</p>
6	<p>【住宅の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住宅の耐震化率の低さが問題視されていることから、耐震工事費の補助金額を含め、見直す必要があるのではないかと。 <p>【要支援者名簿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の地震でも避難行動要支援者名簿等が入手できず、視覚障がい者支援に支障をきたしていると聞いている。名簿の情報共有について、具体的に機関名を記載したマニュアルを作成する必要があるのではないかと。
7	<p>【職員の健康、組織の業務継続】</p> <p>大規模災害時にこそ休む（継続して活動できるようにするため、心と体を休息させながら、活動いただく）ことが大切。</p> <p>1月の危機管理部や災害関連部署の残業の増加度合い等は、少しチェックをしておくといよい。徳島県が被災していない地域での支援でも、相当の負担になっているはずだ。大規模災害時には、もっと大変な人もいるのに、〇〇（職業や立場）なのに、もっと頑張らなくてはという意識になると思う。そうした思いが大規模災害後の地域を支えることは間違いない。しかし、特に、対応できる人数に限りがある自治体では、組織が継続して業務をするため、より一層、休みながら、という視点が大切だ。</p>

R5徳島県復興指針推進委員会（R6.1書面開催）における委員意見

4 その他、御意見・御提言（「能登半島地震」の事例から、本県の取組に反映すべき事項等）

整理 No	意見等
8	<p>【能登半島地震を受けた提案】</p> <p>災害が発生するたびにこれまでの災害に共通する課題、地域や災害固有の課題が見出される。今回の災害についても、支援等しながら徳島県の課題にもなり得る項目を抽出し、事前復興や平時の防災対策に反映していただくことを期待している。</p>
9	<p>【重要文化財の耐震補強】</p> <p>能登半島地震では、2007年に被災し耐震補強が行われていた重要文化財の「旧角海家住宅」主屋が全壊してしまい、この事態に対して文化庁では耐震補強の目標値を見直すという話もあるようだ。徳島県に在る伝統的建造物の耐震補強の実施状況についても再点検が必要ではないか。見学者などが在館している場合、人命にかかわる。また、重要伝統的建造物群保存地区における、集団としての建物群の地震対策についても是非検討いただきたい。特に出羽島は南海トラフ巨大地震が発生した場合大きな被害を受ける恐れがあるが、特定物件単体での改修は実施されていても建物群としては何ら対策が講じられていない。危険空き家が多くそれらが倒壊することにより集落全体が大きな被害を受け、再建不可能になりかねず、また避難の障害にもなり得る。町と連携して何らかの特別な対策が必要ではないか。</p>
10	<p>【災害廃棄物】</p> <p>能登半島地震の事例からも分かるように、いち早い復興のためにインフラの復旧と共に災害廃棄物の処理は重要な問題であると思う。</p> <p>処理が迅速に行えるよう、処理体制の随時点検・見直しと関係各所への周知が大切だと思う。</p>
11	<p>【被害想定、施策の再検討】</p> <p>能登半島地震では震度5弱以上の地区、特に震度6強以上ではほぼすべての沿岸部で液状化現象が発生し、上下水道施設、電柱の被害、道路被害、家屋被害が深刻であった。徳島県では沿岸部と吉野川流域で液状化危険度が高く、こうした所では強い揺れと液状化現象が相まって2013年当時に作成した被害想定を超えた被害となり、復旧も長期化が予測される。現在、進めている南海トラフ地震の被害想定でもこうした内容が考慮できるよう、また県民の地震対策が進展するように啓発事業を始めとする各種施策を再検討願いたい。</p>
12	<p>【施策の再検証、役割の明確化】</p> <p>徳島県として、大規模災害を想定しつつ、徳島県復興指針を示し、「準備する事前復興」と「実践する事前復興」を推進されていることに感謝している。なお、「能登半島地震」における職員等派遣などにおいて、職員一人ひとりが感じたことや気づき、現地での復興に向けた備えなども踏まえて、指針に反映することは実行性をあげることにつながる。災害はひとつとして同じ状況のものはないと理解しているが、その都度の対策を検証したり、新たな仕組みとして取り組まれたりしていることも十分に検討したうえで、役割の明確化につなげる必要があると考える。</p>